

## 納入通知書による手数料の納付について

電気工事業登録関係の申請（届出）を受付しましたので、金融機関（郵便局、銀行）の窓口またはペイジー（ATM、インターネットバンキング）で納付期限までに手数料を納付してください。

### <注意事項>

- ◎ ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行等、ペイジー対応の金融機関で納付してください。
- ◎ 払込金受領証等（伝票や払込完了画面等）は納付完了の証明になります。登録証交付日まで大切に保管してください。
- ◎ コンビニのATMでは納付できません。
- ◎ 領収書が必要な場合は、金融機関の窓口を利用してください。
- ◎ ペイジー納付の際は、納入通知書に記載された①収納機関番号、②納付番号、③確認番号を正確に入力してください。

なお、郵便局ではATMに納入通知書を直接挿入しますので番号の入力は不要です。（郵便局では右側の紙は使用しませんので切り取ってください。）

<問い合わせ先> 東京都環境局環境改善部環境保安課  
火薬電気担当 TEL 03(5388)3553